

平成 31 年第 1 回  
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第 1 号）  
平成 31 年 2 月 20 日（水曜日）

○議事日程（第 1 号）

平成 31 年 2 月 20 日（水曜日）午後 1 時 00 分 開会

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 1 定議案第 1 号 工事請負契約の締結について
- 第 5 1 定議案第 2 号 平成 30 年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 6 1 定議案第 3 号 平成 31 年度紀南環境広域施設組合一般会計予算
- 第 7 1 定議案第 4 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 7 まで

18 番 大 竹 繁 和 君

19 番 曾 根 和 仁 君

20 番 中 岩 和 子 君

21 番 久 原 拓 美 君

22 番 山 下 雅 久 君

23 番 大 屋 一 成 君

24 番 淡 佐 口 幸 男 君

25 番 長 脊 守 君

26 番 結 城 力 君

○議員定数 26 名

○欠 員 0 名

○出席議員の氏名（26 名）

議席番号	氏 名
1 番	安 達 克 典 君
2 番	橘 智 史 君
3 番	小 川 浩 樹 君
4 番	松 上 京 子 君
5 番	尾 花 功 君
6 番	中 本 賢 治 君
7 番	高 田 盛 行 君
8 番	久 保 浩 二 君
9 番	松 畑 玄 君
10 番	辻 本 宏 君
11 番	玉 井 伸 幸 君
12 番	下 村 勤 君
13 番	堀 匠 君
14 番	西 尾 智 朗 君
15 番	山 本 明 生 君
16 番	大 石 哲 雄 君
17 番	岡 本 克 敏 君

○欠席議員（0 名）

○説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
管 理 者	真 砂 充 敏 君
副 管 理 者	小 谷 芳 正 君
副 管 理 者	奥 田 誠 君
副 管 理 者	岩 田 勉 君
副 管 理 者	堀 順一郎 君
副 管 理 者	西 前 啓 市 君
新 宮 市 副 市 長	向 井 雅 男 君
白 浜 町 副 町 長	林 一 勝 君
串 本 町 副 町 長	清 野 武 志 君
太 地 町 総 括 課 長	漁 野 洋 伸 君
会 計 管 理 者	杉 若 美 津 子 君

事務局 長 小郷 彰 豊 君  
事務局 次長 廣田 剛 君  
総務管理係企画員 狼谷 慎 一 君  
計画推進係主査 谷本 俊 英 君  
田辺市市民環境部長 松場 聡 君  
新宮市生活環境課長 稗田 明 君  
みなべ町生活環境課長 西口 文 治 君  
白浜町生活環境課長 廣畑 康 雄 君  
上富田町住民生活課長 原 宗 男 君  
すさみ町環境保健課長 坂本 久 司 君  
那智勝浦町住民課長 田中 逸 雄 君  
太地町住民福祉課長 森尾 伸 君  
古座川町住民生活課長 出合 和 宏 君  
串本町住民課長 西山 清 志 君

---

○書記出席者

書 記 田 上 文 啓 君

---

午後 1時03分 開 会

○議長（小川浩樹君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は24名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集の平成31年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

なお、4番 松上京子君、15番 山本明生君から、遅刻の届け出がありましたので、御報告いたします。

○議長（小川浩樹君）

それでは、日程に先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

定例会開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成31年第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多忙の中、御参集をいただき、まことにありがとうございます。

心より厚くお礼申し上げます。

さて、紀南広域の最終処分場整備のため、財団法人紀南環境整備公社から事業を継承し、本組合を設立したのは平成25年8月であります。

ご承知の通り、その平成という元号も本年4月をもって最後となります。

そこでいま一度、本組合設立の平成25年から、今日までの経緯を思い起こしてみますと、組合ができた翌年、平成26年11月であります。建設地地元の稲成町内会様から、一定、建設を了とする基本同意を受け、その後、事業用地に係る全地権者との交渉を終えたことを踏まえ、昨年2月に建設同意の協定締結に至りました。

かくして、昨年11月において議員の皆様ほか、関係者多数御列席のもと、工事の安全を祈願する起工式が挙行され、来る2020年度末完成を目指し、埋立処分地の建設工事に着手した次第です。

このような経緯から、本組合設立以降、おかげさまで処分場設置に向かって、確実に一歩ずつ前進してきておりますが、目指す2020年度末に処分場の建設を仕上げるには、現在既に施工中の埋立処分地のほか、あと、本日上程している議案に係る浸出水処理施設の施工が不可欠であります。

ゆえに、本組合としましては、紀南地域待望の広域最終処分場具現化のため、新たな元号の年にかけて、引き続き、関係市町が丸となって取り組んでまいり所存ですので、議員の皆様方におかれましても、なお一層、本組合事業への御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びとなりましたが、本日の議案としましては、予算に関するもの2件、その他2件の併せて計4件となっております。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い

願ひ申し上げまして、招集の御挨拶とさせていただきます。

○議長（小川浩樹君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

○議長（小川浩樹君）

この場合、議事の進行上、このたび新たに選出されました議員各位には仮議席を指定しておりますが、その仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

それでは、前回の定例会以降、みなべ町において、新たに選出されました2名の議員について、事務局より御紹介いたします。

事務局長、小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

はい、議長。番外局長、小郷。

それでは命によりまして、私の方から新たにみなべ町議会から選出され、本組合議会議員になりました2名の方を仮議席順に御紹介申し上げます。

まことに恐れ入りますが、自席にて自己紹介をお願いいたします。

ではまず、みなべ町議会副議長の玉井伸幸議員でございます。

○玉井伸幸議員

玉井です。

よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

みなべ町議会議長の下村勤議員でございます。

○下村勤議員

下村です。

よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

以上のとおり、みなべ町から計2名であります。

ありがとうございました。

---

日程第1 議席の指定について

○議長（小川浩樹君）

それでは、日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

今回、新たに選出されました議員の議席を本組合議会会議規則第4条第2項の規定により、指定いたします。

議員の指名と議席番号を朗読いたします。

事務局長、小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

はい、議長。番外局長、小郷。

それでは命によりまして、新しく選出されました2名の議員の議席を朗読いたします。

11番 みなべ町 玉井伸幸君、12番 みなべ町 下村勤君、以上でございます。

○議長（小川浩樹君）

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

---

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（小川浩樹君）

続いて、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

組合議会会議規則第104条の規定により、本定例会の会議録署名人として、2番 橘智史君、26番 結城力君、以上、2人の諸君を、また、

会議録署名議員の予備議員として、5番 尾花功君、16番 大石哲雄君、以上、2人の諸君を指名いたします。

---

### 日程第3 会期の決定について

#### ○議長（小川浩樹君）

次に、日程第3 会期の決定についてを上程いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたします。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○議長（小川浩樹君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

### 日程第4 1定議案第1号 工事請負契約の締結について

#### ○議長（小川浩樹君）

続いて、日程第4 1定議案第1号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

#### ○管理者（真砂充敏君）

1定議案第1号 工事請負契約の締結については、紀南環境広域施設組合議会の議決に付さなければならぬ契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明させていただきますので、御審議の上、御賛同賜りますよ

うよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（小川浩樹君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 小郷彰豊君。

#### ○事務局長（小郷彰豊君）

はい、議長。番外局長、小郷。

1定議案第1号 工事請負契約の締結について補足説明をさせていただきます。

議案書は1ページでございます。

この議案は、このたび本組合が計画する広域の最終処分場における浸出水処理施設建設工事の請負業者が決定しましたので、工事請負契約の締結をお願いするものでございます。

ちなみに、浸出水処理施設とは本組合計画の管理型の最終処分場にあつては、直接、ごみを埋立処分する場所（埋立地内）から発生する浸出水を、放流できる水質まで処理するため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、設置が義務付けられているプラント設備のことであります。

このため、このたびの施設的设计、施工にあつての業者の条件の一つは、水処理に係る専門的な知識やノウハウが求められるため、おのずと、それに適応できる技術力や実績などを兼ね備えたところとなります。

そうしたことを前提に、いよいよ本日の議案、工事請負契約の締結についてでございますが、本組合条例の規定により「予定価格1億5,000万円以上の工事は、議会の議決に付さなければならない」となっています。

そこで、このたびの工事はそれに該当するため、本日ここに議会の議決をお願いするものであります。

それでは、ただいまお開きの議案書1ページの記、1～6に沿って、順に詳細を御説明いたします。

まず1、工事名は「紀南広域廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事」であります。

そして次に、契約の方法につきましては、先ほども御説明のとおり、浸出水処理施設の設計、施工に係る専門的な技術力や実績などを条件とした条件付き一般競争入札による総合評価落札方式を用いました。

そうしたなかで、応札者数は3社が参加のもと、平成30年11月28日に入札を執行しました。

結果、5に記すとおり、契約金額が15億3,036万円、6契約の相手方は日立造船株式会社、取締役社長、谷所敬氏でございます。

なお、今回は先ほど申し上げました総合評価落札方式、すなわち、入札価格だけでなく、入札に参加した3社各々から提出された技術提案の評価も含めた総合的な評価をもって落札者を決定する方式を用いました。

そのため、11月28日に応札後、技術提案の評価につきましては、本組合における総合評価落札方式実施要綱に従い、本組合の工事入札審査委員会だけでなく、県の総合評価審査委員会でも評価を受け、落札者を決定するなど、一定の日数を要したため、本日上程となった次第です。

工事概要等につきましては、別途配付している参考資料の1ページに、また、入札に係る経過等につきましては、2ページに掲載しておりますので、恐れ入りますが、よろしく願いいたします。

なお、この施設につきましては、埋立処分地同様、来る2020年度末完成を目指すことから、本日の議決を受け、できるだけ速やかな現場着手に向け、直ちに設計へと取り組んでまいりたいと考えてございますので、併せてどうかよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（小川浩樹君）**

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

異議なしと認めます。

よって、1定議案第1号は、可決いたしました。

---

**日程第5 1定議案第2号 平成30年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）**

**○議長（小川浩樹君）**

続いて、日程第5 1定議案第2号 平成30年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

**○管理者（真砂充敏君）**

1定議案第2号 平成30年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計補正予算は、既定予算から歳入歳出それぞれ3,943万2千円を減額し、歳入歳出それぞれ2億6,623万8千円とする補正予算を行

うものです。

また、このほか翌年度に繰り越して使用することが生じた地域振興事業費負担金に係る繰越明許費であります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（小川浩樹君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 小郷彰豊君。

#### ○事務局長（小郷彰豊君）

はい、議長。番外局長、小郷。

1 定議案第 2 号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書 2 ページでございます。

まず、今回の補正予算の概要から申し上げます。

今回は、平成 30 年度一般会計予算のうち、人事異動により正職員が 1 人減ったこと、それに埋立処分地建設工事の入札により差額が生じたことに伴う人件費と工事請負費の不用額について、関連する構成市町の負担金や県補助金などの減額をお願いするものであります。

そこで、ただいまごらんの 2 ページでございますが、1 定議案第 2 号 平成 30 年度紀南環境広域施設組合の一般会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,943 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 6,623 万 8 千円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

ということで、各款項ごとの補正額につきましては、第 1 表 歳入歳出予算補正として、右のページに掲載していますので、これより御説明いたします。

では、3 ページでございます。

まず、歳入の表からでございますが、1 款 分担金及び負担金 1 項 負担金について、補正前の額が 2 億 3,757 万 3 千円、補正額がマイナス 3,644 万 2 千円のため、計は 2 億ころんで 113 万 1 千円となります。

次に、2 款 国庫支出金 1 項 国庫補助金について、補正前の額が 5,758 万 1 千円、補正額がマイナス 144 万円のため、計は 5,614 万 1 千円となります。

続いて、3 款 県支出金 1 項 県補助金について、補正前の額が 509 万 5 千円で、補正額がマイナス 77 万 5 千円のため、計は 432 万円となります。

さらに、5 款 繰入金 1 項 基金繰入金については、補正前の額が 509 万 8 千円、補正額がマイナス 77 万 5 千円のため、計は 432 万 3 千円であります。

したがって、歳入合計は補正前の額 3 億ころんで 567 万円から、補正額 3,943 万 2 千円を減額しますので計 2 億 6,623 万 8 千円となります。

そして、その下の表、歳出でございますが、3 款 衛生費 1 項 清掃費について、補正前の額が 2 億 8,063 万 6 千円で、補正額がマイナス 3,943 万 2 千円のため、計 2 億 4,120 万 4 千円であります。

したがって、歳出合計としましては補正前の額 3 億ころんで 567 万円から、補正額 3,943 万 2 千円を減額しますので計 2 億 6,623 万 8 千円となります。

続いて、次の 4 ページ繰越明許費でございます。

これは、稲成地区への地域振興事業における昨年度実施予定の道路整備事業など一部の事業において、用地の提供などに係る調整に一定の時間を要し、年度内での完了が困難となったた

め、負担金を繰り越すものでございます。

続きまして、5ページをお願いします。

歳入につきまして、御説明いたします。

1歳入 1款 分担金及び負担金 1項 負担金 1目負担金 2節 衛生費負担金につきましては、ごみ量割 100%で、構成市町の負担金を算出しているものでありますが、人件費や工事請負費の減額に伴い、マイナス3,644万2千円を計上しているものでございます。

次に、2款 国庫支出金 1項 国庫補助金 1目 衛生費国庫補助金 1節 清掃費補助金、マイナス144万円につきましては、制度に基づき見込んでいる国からの交付金である「循環型社会形成推進交付金」の内示額に合わせて減額するものであります。

さらに、おめくりいただき6ページをごらんください。

3款 県支出金 1項 県補助金 1目 衛生費県補助金 1節 清掃費補助金、マイナス77万5千円につきましては、例年、一般会計予算に係る事務費や工事請負費など、処分場整備に要する経費の一部に充当するため、「廃棄物処理施設整備等事業費補助金」として、県から受けている補助金でございますが、今回、衛生費における工事請負費の減額により、併せて減額するものであります。

続いて、その下の5款 繰入金につきましては、産業界負担分として、一旦、県が負担し、一括交付のもと、本組合が積み立てている「廃棄物最終処分場運営適正化基金」からの繰入金でございますが、先ほど御説明しました県支出金同様、処分場整備に要する経費の一部へ充当のため、取り崩しているものであります。

このため、マイナス77万5千円につきましては、当該基金から繰入れた費用のうち、県支出金と同じく、衛生費における工事請負費の減額により、併せて減額するものであります。

以上が歳入でありまして、続いて歳出を御説明いたします。

次の7ページでございます。

3款 衛生費 1項 清掃費 1目 広域最終処分場整備事業費 2節 給料におけるマイナス465万円、その次の3節 職員手当等におけるマイナス235万2千円、それに、4節 共済費におけるマイナス143万円につきましては、正職員が1人減となったことに伴い、その1人分の給料、諸手当等人件費について、減額するものであります。

また、15節 工事請負費におけるマイナス3,100万円につきましては、次の8ページの工事明細表に掲載しているとおり、紀南広域廃棄物最終処分場埋立処分地建設工事の入札による不用額を減額するものであります。

以上で、1定議案第2号の補足説明を終わらせていただきます。

どうか、よろしく願いいたします。

○議長（小川浩樹君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川浩樹君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川浩樹君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川浩樹君）

異議なしと認めます。

よって、1定議案第2号は、可決いたしました。

---

**日程第6 1 定議案第3号 平成31年度紀南環境広域施設組合一般会計予算**

**○議長（小川浩樹君）**

続いて、日程第6 1 定議案第3号 平成31年度紀南環境広域施設組合一般会計予算を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

**○管理者（真砂充敏君）**

1 定議案第3号 平成31年度紀南環境広域施設組合一般会計予算につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ14億1,856万4千円でございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小川浩樹君）**

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 小郷彰豊君。

**○事務局長（小郷彰豊君）**

はい、議長。番外局長、小郷。

1 定議案第3号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書の9ページをお願いします。

1 定議案第3号 平成31年度紀南環境広域施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億1,856万4千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に

よる。

ということで、歳入及び歳出予算の内容につきましては、次の10ページの第1表において款項ごとに計上しています。

後ほどまた、詳しく御説明いたしますが、本年度予算の概要を申し上げますと、通常の人件費や事務所経費とは別に、処分場設置に向けての建設工事が本格化することに伴い、関連する工事請負費等の予算を計上させていただいています。

そのため、前年度と比較しますと相当額の増額となっております。

そこで、一旦、ここでは本年度予算の増額合計のみの説明とさせていただきますが、11ページから12ページにかけての歳入歳出予算事項別明細書の総括に記すとおり、本年度の予算額は、前年度の予算額と比較しますと、トータル11億1,289万4千円増となっておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、詳細に入らせていただきます。

まず、歳入から御説明いたします。

13ページでございます。

分担金及び負担金でございますが、総務費負担金として2,492万8千円、衛生費負担金として9億7,976万2千円を計上しております。

この総務費負担金につきましては、本組合負担金条例に従い、歳出の議会費、総務費、予備費に関する経費について均等割5%、ごみ量割95%をもって構成市町の負担金としております。

また、衛生費負担金につきましても、同じく本組合負担金条例に従い、歳出の衛生費に関する経費について、ごみ量割100%をもって構成市町の負担金としております。

よって、本年度における負担金の総額は10億469万円となり、前年度より7億6,711万7千円増となっております。

続いて、14ページをお願いします。

まず、国庫支出金につきましては、3億4,643万7千円を計上しております。

これは、「循環型社会形成推進交付金」と申し

まして、先の1定議案第2号の5ページのところでも出てまいりました本組合が最終処分場を整備するにあたって、その制度に基づき、見込んでいる国からの交付金であります。前年度と比較して2億8,885万6千円増となっております。

次に、その下の県支出金でございますが、3,356万円を計上しております。

これも先の1定議案第2号における6ページのところでも説明のとおり、県からの廃棄物処理施設整備等事業費補助金であり、前年度と比較しまして2,846万5千円増となっております。

続いて、財産収入につきましては、次の15ページにまたがっておりますが、31万4千円を計上しております。

これは、本組合の前進である「財団法人紀南環境整備公社」からの寄附金に基づく「施設整備事業基金積立金」及び県から一旦、産業界負担分として本組合に対し処分場整備事業に要する経費として一括交付され、基金として造成しました「廃棄物最終処分場運営適正化基金」の積立による利息分の収入でありまして、前年度と比較して8千円減となっております。

次に、15ページ真ん中付近の繰入金でございますが、3,356万2千円を計上しております。

これは、本年度における人件費等を除く処分場整備に要する経費の一部として充当するため、現存する二つの基金のうち「施設整備事業基金」から2千万円、一方の「廃棄物最終処分場運営適正化基金」から1,356万2千円をそれぞれ取り崩すものであります。前年度と比較して2,846万4千円増となっております。

続いて、一番下段の表から次の16ページにかけての、諸収入につきましては、臨時職員の雇用保険料自己負担分を受け入れるもので、前年度同様1千円を計上しているものであります。

では、次に歳出について御説明いたします。

17ページでございます。

まず、最初は議会費でございますが、議員報

酬や議会活動及び運営に要する経費として60万6千円を計上しております。

前年度予算額は60万5千円でありましたので、比較すると1千円増となっております。

続いて、同じく17ページの真ん中付近から、19ページの上段にかけての総務費でございます。

本年度予算額は2,350万9千円で、これは組合執行機関である正副管理者などへの報酬ほか、人件費や事務費などの経費を計上しているものであります。

前年度予算額は2,342万9千円でありましたので、比較すると8万円増となっております。

その主な理由としましては、18ページの区分14使用料及び賃借料の中で、下から2つ目にシステム利用料とありますが、このシステム利用料の計上、すなわち、地方公会計標準ソフトウェアを利用するための費用を新たに計上していることなどが要因でございます。

続きまして、19ページから次の20ページにかけての衛生費でございます。

本年度予算額は13億9,344万9千円で、これは人件費や事務費のほか、処分場建設に係る委託料や工事請負費などに関する費用を計上しているものでございます。

前年度予算額は2億8,063万6千円でありましたので、11億1,281万3千円増となっております。

その主な理由としましては、2020年度末完成に向けて、さらに本格化する埋立処分地建設工事はもとより、先ほど1定議案第1号で工事請負契約の締結を可決いただいた浸出水処理施設の建設工事も併せた二つの工事請負費（13億2,474万3千円）のほか、その浸出水処理施設建設工事に係る施工監理業務委託料が大きな要因でございます。

続いて、その20ページから21ページにかけての予備費でございますが、前年度と同額の100万円を計上しております。

そして、次の22ページから25ページにかけ

ては給与費明細書を記載させていただいていません。

恐れ入りますが、説明は割愛させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

なお、ずっとおめくりいただいて26ページには、先ほどの19ページから20ページの衛生費のところでは御説明申し上げました浸出水処理施設建設工事の施工監理業務委託をはじめ、埋立処分地と浸出水処理施設建設工事に係る債務負担行為として翌年度以降にわたる、いわゆる平成31年度～処分場完成予定としている32年度にかけての支出予定額における財源内訳の調書を掲載しております。

また、27ページには、「埋立処分地」と「浸出水処理施設」の二つの建設工事における工事明細、さらに、その工事箇所図は、別途配付しております参考資料の3ページに掲載しておりますので、恐れ入りますが、よろしくお願いたします。

以上で、平成31年度紀南環境広域施設組合一般会計予算における補足説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願いたします。

**○議長（小川浩樹君）**

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定議案第3号は、原案のとおり可決するこ

とに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

異議なしと認めます。

よって、1定議案第3号は、可決いたしました。

---

**日程第7 1定議案第4号 監査委員の選任  
につき同意を求めることについて**

**○議長（小川浩樹君）**

続いて、日程第7 1定議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程いたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、11番 玉井伸幸君の退席を求めます。

（11番 玉井伸幸君 退席）

**○議長（小川浩樹君）**

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

**○管理者（真砂充敏君）**

ただいま、上程されました議案は、議員のうちから選任いたしておりました監査委員 北谷清治君の任期が平成30年11月21日をもって満了しましたので、その後任といたしまして、新たに玉井伸幸君を同委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、同意をお願いするものであります。

住所、氏名、生年月日であります。日高郡みなべ町芝466番地2、玉井伸幸、昭和29年1月29日生まれ、65歳でございます。

以上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（小川浩樹君）**

提出者の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長（小川浩樹君）**

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件については、直ちに採決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長（小川浩樹君）**

異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

1 定議案第 4 号は、これを同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長（小川浩樹君）**

異議なしと認めます。

よって、1 定議案第 4 号は、これを同意することに決しました。

(11 番 玉井伸幸君 着席)

**○議長（小川浩樹君）**

玉井伸幸君にお知らせいたします。

あなたを監査委員に選任することに同意いたしました。

この場合、玉井伸幸君から挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

11 番 玉井伸幸君。

**○11 番（玉井伸幸君） 就任挨拶**

このたび、監査委員を仰せつかりましたみなべ町議会副議長の玉井伸幸と申します。

何分、私自身、議員としての経験も浅く、また、この組合のことについても、当然のことながら、全くと言っていいほど無知なものです。

にもかかわらず、こうした大役を仰せつかりまして、大変恐縮しております。

聞くところによりますと、もうお一方の山本様は監査業務について、非常に見識が高いとおうかがいしておりますので、山本様にもいろいろと御指導いただきながら、職責を全うしたいと思っております。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

---

**閉 議**

**○議長（小川浩樹君）**

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長（小川浩樹君）**

それでは、これをもって、平成 31 年第 1 回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦労さまでした。

**午後 1 時 37 分 閉 会**

---

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 31 年 2 月 20 日

紀南環境広域施設組合

議 長 小 川 浩 樹

議 員 橋 智 史

議 員 結 城 力